

2011. 6. 15  
北海道大学公共政策大学院  
宮 脇 淳

資料の要求について

オブザーバー参加されている日弁連におかれては、次回の議論に資するという観点から、以下に掲げる弁護士会費等の負担について、全国全ての弁護士会を網羅した資料を事前に事務局に提出いただきたい。

$$\boxed{\text{弁護士の負担}} = \boxed{1. \text{登録時の負担}} + \boxed{2. \text{経常的負担}}$$

1. 登録時の負担(経常的負担を除く)

- ①日弁連登録料
- ②単位弁護士会入会金・登録料
- ③支部/地区弁護士会入会金・登録料(あれば)
- ④ブロック弁護士会連合会入会金・登録料(あれば)
- ⑤その他(単位弁護士会の会館負担金等)

2. 経常的負担

- ①日弁連一般会費、特別会費
- ②単位弁護士一般会費、特別会費、会館関係特別会費
- ③支部/地区弁護士会会費
- ④ブロック弁護士会連合会弁護士会会費
- ⑤その他(各種の負担金会費(いわゆる上納金、隠れ会費(注))、賦課金等)

(注) 破産管財人報酬、国選弁護報酬などあらゆるもの

3. 若手に対する減免措置(現状)

- ①日弁連会費等の減免
- ②単位弁護士会会費等の減免

